

平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（速報値）の概要

I 調査対象期間

平成27年度間

II 調査項目（調査対象）

- | | |
|--------------------|--|
| 1 暴力行為 | (国公立小・中・高等学校) |
| 2 いじめ | (国公立小・中・高・特別支援学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 3 出席停止 | (市町村教育委員会) |
| 4 小・中学校の長期欠席（不登校等） | (国公立小・中学校, 都道府県教育委員会, 市町村教育委員会) |
| 5 高等学校の長期欠席（不登校等） | (国公立高等学校) |
| 6 高等学校中途退学等 | (国公立高等学校) |
| 7 自殺 | (国公立小・中・高等学校) |
| 8 教育相談 | (都道府県・指定都市・市町村教育委員会) |

III 公表日程

平成28年10月27日（木） ラジオ・テレビ解禁（17:00），文科省HP掲載
平成28年10月28日（金） 新聞（朝刊）解禁

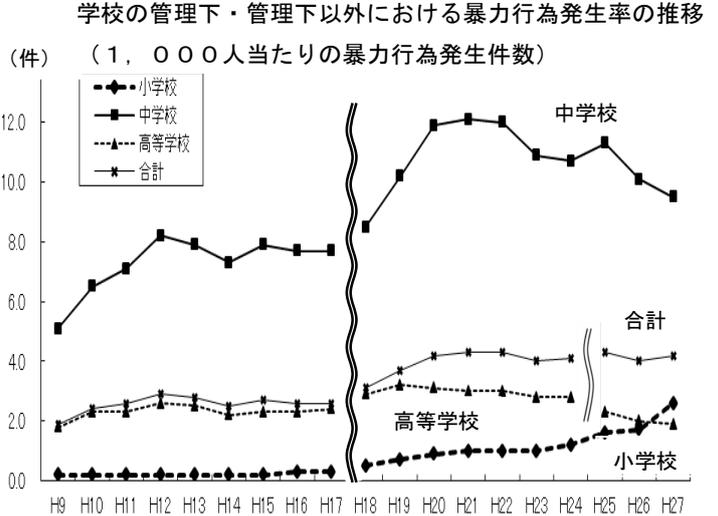
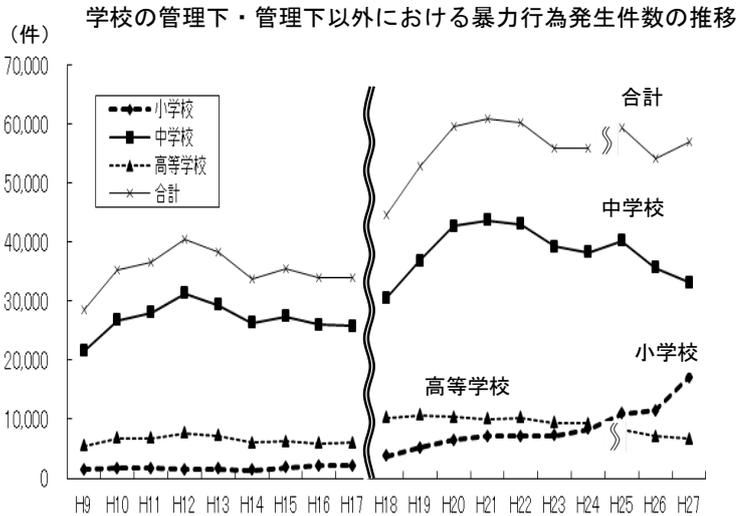
【調査結果のポイント】

- 1 小・中・高等学校における暴力行為の発生件数は56,963件（前年度54,246件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は4.21件（前年度3.98件）である。
- 2 小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は224,540件（前年度188,072件）であり、児童生徒1,000人当たりの認知件数は16.4件（前年度13.7件）である。
- 3 小・中学校における長期欠席者数は194,933人（前年度185,051人）である。このうち、不登校児童生徒数は126,009人（前年度122,897人）であり、不登校児童生徒の割合は1.26%（前年度1.21%）である。
- 4 高等学校における長期欠席者数は79,207人（前年度80,613人）である。このうち、不登校生徒数は49,591人（前年度53,156人）であり、不登校生徒の割合は1.49%（前年度1.59%）である。
- 5 高等学校における中途退学者数は49,001人（前年度53,391人）であり、中途退学者の割合は1.40%（前年度1.52%）である。
- 6 小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は214人（前年度232人）である。

※本資料における「SO」と「HO」は、それぞれ「昭和〇年度」「平成〇年度」を指す。

暴力行為の状況について（概要）

小・中・高等学校における、暴力行為の発生件数は56,963件（前年度54,246件）であり、児童生徒1,000人当たりの発生件数は4.21件（前年度3.98件）である。



学校の管理下・管理下以外における暴力行為発生件数の推移

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	1,432	1,706	1,668	1,483	1,630	1,393	1,777	2,100	2,176	3,803	5,214	6,484	7,115	7,092	7,175	8,296	10,896	11,472	17,137
中学校	21,585	26,783	28,077	31,285	29,388	26,295	27,414	25,984	25,796	30,564	36,803	42,754	43,715	42,987	39,251	38,218	40,246	35,683	33,121
高等学校	5,509	6,743	6,833	7,606	7,213	6,077	6,201	5,938	6,046	10,254	10,739	10,380	10,085	10,226	9,431	9,322	8,203	7,091	6,705
合計	28,526	35,232	36,578	40,374	38,231	33,765	35,392	34,022	34,018	44,621	52,756	59,618	60,915	60,305	55,857	55,836	59,345	54,246	56,963

学校の管理下・管理下以外における暴力行為発生率の推移（1,000人当たりの暴力行為発生件数）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.5	0.7	0.9	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6	1.7	2.6
中学校	5.1	6.5	7.1	8.2	7.9	7.3	7.9	7.7	7.7	8.5	10.2	11.9	12.1	12.0	10.9	10.7	11.3	10.1	9.5
高等学校	1.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.2	2.3	2.3	2.4	2.9	3.2	3.1	3.0	3.0	2.8	2.8	2.3	2.0	1.9
合計	1.9	2.4	2.6	2.9	2.8	2.5	2.7	2.6	2.6	3.1	3.7	4.2	4.3	4.3	4.0	4.1	4.3	4.0	4.2

- 特に、小学校の学校の管理下における生徒間暴力が、約4,000件増加（H26；6,377件→H27；10,391件）し、対教師暴力も約800件増加（H26；2,131件→H27；2,929件）している。
- 小学校の暴力行為の加害児童数は、全体で40.1%増加（H26；10,813人→H27；15,154人）しているが、特に1年生で76.2%（H26；623人→H27；1,098人）、2年生で77.2%（H26；1,018人→H27；1,804人）と低学年での増加が著しい。
- 1,000人当たりの暴力行為発生件数には、都道府県格差（最大で17.2倍）が見られる。

◇ 暴力行為の定義

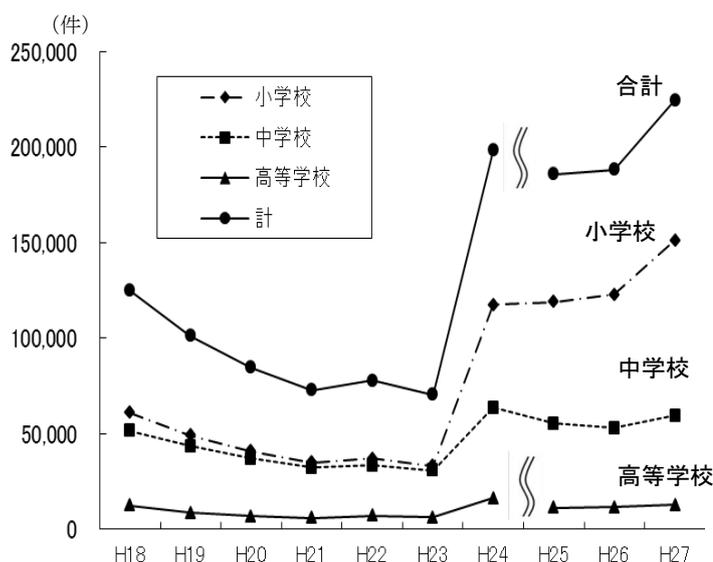
「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。
 なお、本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」、暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

いじめの状況について（概要）

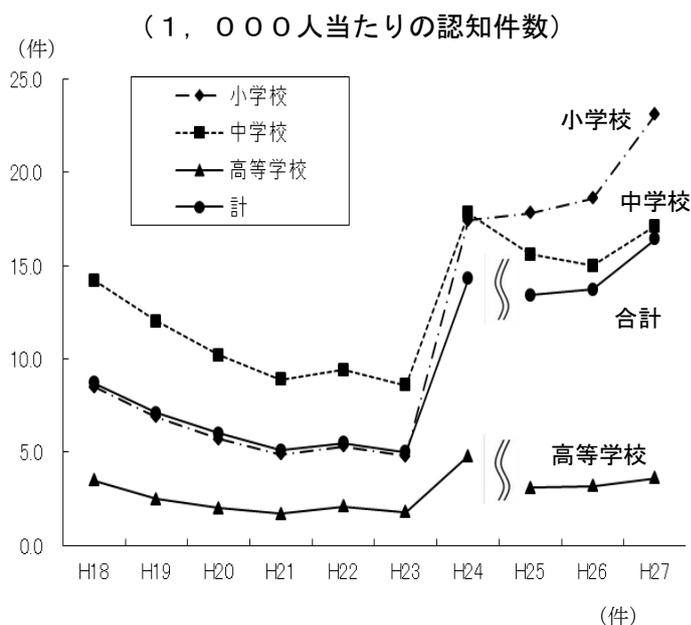
小・中・高等学校及び特別支援学校における、いじめの認知件数は224,540件（前年度188,072件）と前年度より36,468件増加しており、児童生徒1,000人当たりの認知件数は16.4件（前年度13.7件）である。認知件数については、全ての校種で増加している。

なお、認知件数について、小学校（151,190件）、特別支援学校（1,274件）は、いじめの調査を開始した昭和60年度以降最高となっている。

いじめの認知件数の推移



いじめの認知率の推移



年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	60,897 8.5	48,896 6.9	40,807 5.7	34,766 4.9	36,909 5.3	33,124 4.8	117,384 17.4	118,748 17.8	122,734 18.6	151,190 23.1
中学校	51,310 14.2	43,505 12.0	36,795 10.2	32,111 8.9	33,323 9.4	30,749 8.6	63,634 17.8	55,248 15.6	52,971 15.0	59,422 17.1
高等学校	12,307 3.5	8,355 2.5	6,737 2.0	5,642 1.7	7,018 2.1	6,020 1.8	16,274 4.8	11,039 3.1	11,404 3.2	12,654 3.6
特別支援学校	384 3.7	341 3.2	309 2.8	259 2.2	380 3.1	338 2.7	817 6.4	768 5.9	963 7.3	1,274 9.4
合計	124,898 8.7	101,097 7.1	84,648 6.0	72,778 5.1	77,630 5.5	70,231 5.0	198,109 14.3	185,803 13.4	188,072 13.7	224,540 16.4

※ 上段は認知件数、下段は1,000人当たりの認知件数。

※ 平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に含めている。

◇ いじめの定義

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

- 小学校におけるいじめの認知件数は、前年度より約 28,500 件増加している。いじめの発見のきっかけとしては、特に、学級担任が約 3,500 件（H26;15,351 件→H27;18,779 件）、アンケート調査が約 15,700 件（H26;68,102 件→H27;83,870 件）、本人からの訴えが約 4,500 件（H26;18,214 件→H27;22,759 件）、本人の保護者からの訴えが約 3,000 件（H26;13,188 件→H27;16,187 件）増加している。
※他の校種も同様の傾向である。

いじめを認知した学校は 62.0% であり、前年度より 5.5 ポイント増加している。

いじめの認知学校数（小・中・高・特別支援学校）

	いじめを認知した学校		
	学校数	学校総数に対する割合	学校総数
H26 年度	21,643 校	56.5%	38,285 校
H27 年度	23,528 校	62.0%	37,962 校

いじめのアンケート実施の効果（小・中・高・特別支援学校）

	アンケート実施校			アンケート未実施校		
	アンケート実施校数	いじめの認知学校数	割合	アンケート未実施校数	いじめの認知学校数	割合
H26 年度	36,683 校	21,385 校	58.3%	1,152 校	258 校	22.4%
H27 年度	36,668 校	23,356 校	63.7%	874 校	172 校	19.7%

※パーセンテージは、アンケート実施校または未実施校に対する割合。

個別面談実施の効果（小・中・高・特別支援学校）

	個別面談実施校			個別面談未実施校		
	個別面談実施校数	いじめの認知学校数	割合	個別面談未実施校数	いじめの認知学校数	割合
H26 年度	32,828 校	18,986 校	57.8%	5,007 校	2,657 校	53.1%
H27 年度	33,084 校	21,021 校	63.5%	4,458 校	2,507 校	56.2%

※パーセンテージは、個別面談実施校または未実施校に対する割合。

いじめの態様については、小・中学校及び特別支援学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多い。
高等学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くなっている。

- いじめの態様のうち「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」件数
(件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H26 年度	77,767 (63.4%)	35,833 (67.6%)	7,099 (62.3%)	552 (57.3%)	121,251 (64.5%)
H27 年度	94,026 (62.2%)	39,987 (67.3%)	7,764 (61.4%)	733 (57.5%)	142,510 (63.5%)

※パーセンテージは、各校種のおいじめの認知件数に対する割合。

○ いじめの態様のうち「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」件数

(件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H26 年度	29,984 (24.4%)	9,753 (18.4%)	1,853 (16.2%)	249 (25.9%)	41,839 (22.2%)
H27 年度	38,757 (25.6%)	9,995 (16.8%)	1,787 (14.1%)	319 (25.0%)	50,858 (22.6%)

※パーセンテージは、いじめの認知件数に対する割合。

○ いじめの態様のうち「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」件数

(件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
H26 年度	1,607 (1.3%)	4,134 (7.8%)	2,078 (18.2%)	79 (8.2%)	7,898 (4.2%)
H27 年度	2,072 (1.4%)	4,608 (7.8%)	2,366 (18.7%)	103 (8.1%)	9,149 (4.1%)

※パーセンテージは、いじめの認知件数に対する割合。

重大事態の発生件数は、313件（前年度449件）である。うち、法第28条第1項第1号に規定するものは129件（前年度92件）、同項第2号に規定するものは218件（前年度385件）である。

○ いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する「重大事態」の発生件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数（校）	111 (114)	137 (230)	44 (50)	6 (0)	298 (394)
重大事態発生件数（件）	112 (117)	150 (281)	45 (51)	6 (0)	313 (449)
うち、第1号	39 (25)	61 (42)	25 (25)	4 (0)	129 (92)
うち、第2号	86 (100)	103 (253)	27 (32)	2 (0)	218 (385)

※（ ）内は平成26年度の件数。

※ いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」であり、同項第2号の規定は「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」である。

※ 1件の重大事態が第1号及び第2号の両方に該当する場合は、それぞれの項目に計上されている。

小・中・高等学校における長期欠席の状況について（概要）

長期欠席者数は、小学校で63,089人（前年度57,862人）、中学校で131,844人（前年度127,189人）、高等学校で79,207人（前年度80,613人）である。

区分	年度	在籍児童生徒数	病気	経済的理由	不登校	その他	うち、「不登校」の要因を含んでいる者	計
小学校	H26	6,600,006	18,981	16	25,864	13,001	—	57,862
	H27	6,543,104	19,942	40	27,581	15,526	3,417	63,089
中学校	H26	3,520,730	18,870	39	97,033	11,247	—	127,189
	H27	3,481,839	21,115	69	98,428	12,232	5,005	131,844
高等学校	H26	3,339,721	12,821	2,044	53,156	12,592	—	80,613
	H27	3,325,301	14,280	1,661	49,591	13,675	2,949	79,207
合計	H26	13,460,457	50,672	2,099	176,053	36,840	—	265,664
	H27	13,350,244	55,337	1,770	175,600	41,433	11,371	274,140

※ 在籍児童生徒数及び平成26年度の結果は、学校基本調査による。

※ 在籍児童生徒数は、平成27年5月1日現在。

※ 年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数を理由別に調査。

①「病気」とは、本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。

②「経済的理由」とは、家計が苦しく教育費が出せない、児童生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。

③「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。

④「その他」の欄には、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

* 「その他」の具体例

ア 保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者

イ 外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者

ウ 連絡先が不明なまま長期欠席している者

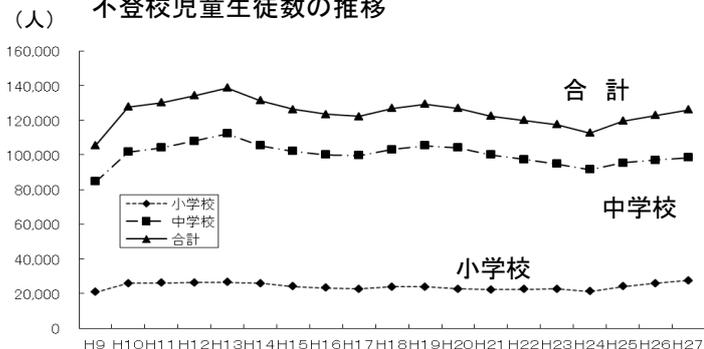
エ 欠席理由が二つ以上あり（例えば「病気」と「不登校」）、主たる理由が特定できない者

※ 「その他」の「うち、『不登校』の要因を含んでいる者」とは、上記④エに該当し、複合する欠席理由の1つが「不登校」である者を計上。

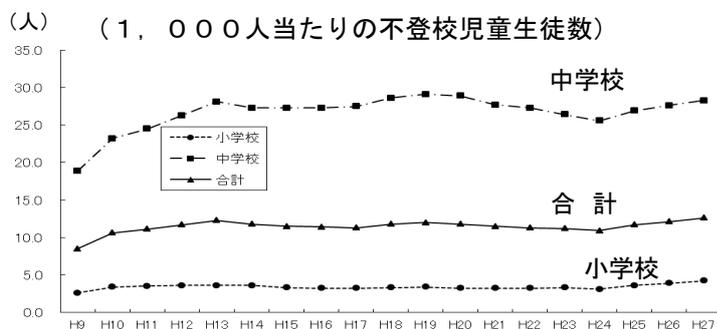
小・中学校における不登校の状況について（概要）

小・中学校における不登校児童生徒数は126,009人（前年度122,897人）であり、1千人当たりの不登校児童生徒数は12.6人（前年度12.1人）である。

不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒の割合の推移



不登校児童生徒数（上段）と1,000人当たりの不登校児童生徒数（下段）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	20,765	26,017	26,047	26,373	26,511	25,869	24,077	23,318	22,709	23,825	23,927	22,652	22,327	22,463	22,622	21,243	24,175	25,864	27,581
	2.6	3.4	3.5	3.6	3.6	3.6	3.3	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.3	3.1	3.6	3.9	4.2
中学校	84,701	101,675	104,180	107,913	112,211	105,383	102,149	100,040	99,578	103,069	105,328	104,153	100,105	97,428	94,836	91,446	95,442	97,033	98,428
	18.9	23.2	24.5	26.3	28.1	27.3	27.3	27.3	27.5	28.6	29.1	28.9	27.7	27.3	26.4	25.6	26.9	27.6	28.3
合計	105,466	127,692	130,227	134,286	138,722	131,252	126,226	123,358	122,287	126,894	129,255	126,805	122,432	119,891	117,458	112,689	119,617	122,897	126,009
	8.5	10.6	11.1	11.7	12.3	11.8	11.5	11.4	11.3	11.8	12.0	11.8	11.5	11.3	11.2	10.9	11.7	12.1	12.6

90日以上欠席した者は、不登校児童生徒数の57.4%を占める。

区分	欠席日数 30～89 日の者		欠席日数 90 日以上で 出席日数 11 日以上の方		欠席日数 90 日以上で 出席日数 1～10 日の者		欠席日数 90 日以上で 出席日数 0 日の者		不登校 児童生徒数
小学校	15,177	55.0%	10,522	38.1%	1,199	4.3%	683	2.5%	27,581
中学校	38,508	39.1%	48,538	49.3%	7,663	7.8%	3,719	3.8%	98,428
合計	53,685	42.6%	59,060	46.9%	8,862	7.0%	4,402	3.5%	126,009

※ パーセンテージは、各区分における不登校生徒数に対する割合。

小・中学校の不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある（30.6%）」「『無気力』の傾向がある（30.2%）」で60.8%を占める。

小・中学校とも「不安」の傾向がある不登校児童生徒のうち、この理由として「家庭に係る状況」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。

また、「無気力」の傾向がある不登校児童生徒のうち、この理由として「家庭に係る状況」「学業の不振」が多い。

○ 調査方法の変更により単純な比較はできないが、前年度の調査と比較して、「『不安』の傾向がある」と「『無気力』の傾向がある」の人数及び不登校児童生徒に対する割合は増加している。

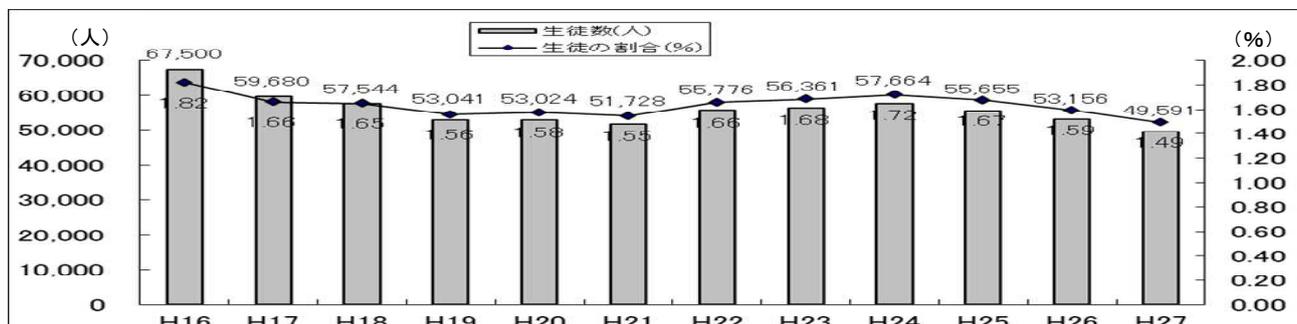
年度	項目（分類）	人数（不登校児童生徒数に対する割合）
H26 年度	不安など情緒的混乱	36,640 人（29.8%）
H27 年度	「不安」の傾向がある	38,557 人（30.6%）
H26 年度	無気力	31,834 人（25.9%）
H27 年度	「無気力」の傾向がある	38,029 人（30.2%）

※ 平成26年度までは、「不登校になったきっかけと考えられる状況」のうち、「本人に係る状況」として「不安など情緒的混乱」「無気力」等を選択肢とし、複数選択可としていた。

高等学校における不登校の状況について（概要）

高等学校における不登校生徒数は、49,591人（前年度53,156人）であり、1,000人当たりの不登校生徒数は14.9人（前年度15.9人）である。

不登校生徒数の推移（国公立）



不登校生徒数の人数と1,000人当たりの不登校生徒数（※平成16年度から調査を実施）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
生徒数	67,500	59,680	57,544	53,041	53,024	51,728	55,776	56,361	57,664	55,655	53,156	49,591
1,000人当たりの不登校生徒数	18.2	16.6	16.5	15.6	15.8	15.5	16.6	16.8	17.2	16.7	15.9	14.9

90日以上欠席した者は、不登校生徒数の23.4%である。

区分	欠席日数30～89日の者	欠席日数90日以上で出席日数11日以上の方	欠席日数90日以上で出席日数1～10日の者	欠席日数90日以上で出席日数0日の者	不登校生徒数				
国公立計	37,998人	76.6%	9,268人	18.7%	1,323人	2.7%	1,002人	2.0%	49,591人

※ パーセンテージは、各区分における不登校生徒数に対する割合。

不登校の要因を「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある(36.1%)」「『不安』の傾向がある(21.8%)」で57.9%を占める。

特に「無気力」の傾向がある不登校生徒のうち、「学業の不振(28.8%)」「入学、転編入学、進級時の不適応(18.9%)」を理由とする者が多い。

- 調査方法の変更により単純な比較はできないが、前年度の調査と比較して、「『不安』の傾向がある」と「『無気力』の傾向がある」の人数及び不登校生徒に対する割合は増加している。

年度	項目(分類)	人数(不登校生徒に対する割合)
H26年度	不安など情緒的混乱	9,575人(18.0%)
H27年度	「不安」の傾向がある	10,823人(21.8%)
H26年度	無気力	16,399人(30.9%)
H27年度	「無気力」の傾向がある	17,912人(36.1%)

※ 平成26年度までは、「不登校になったきっかけと考えられる状況」のうち、「本人に係る状況」として「不安など情緒的混乱」「無気力」等を選択肢とし、複数選択可としていた。

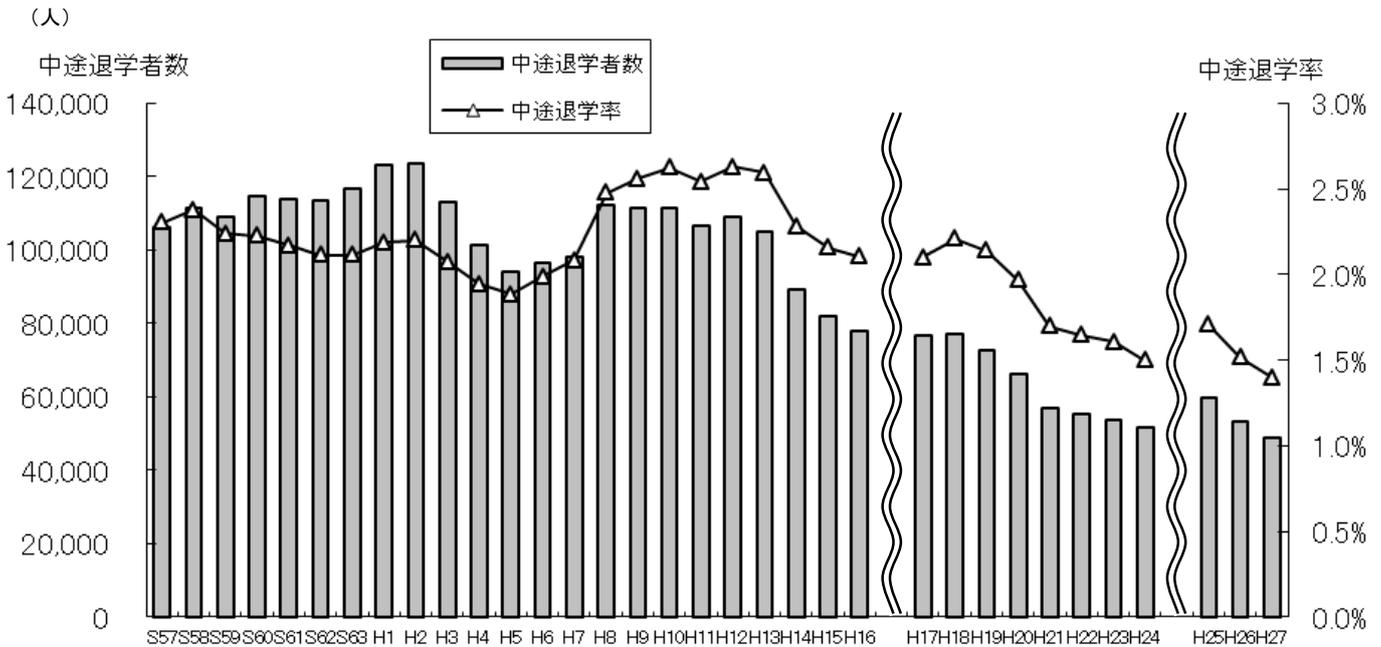
- 定時制課程の不登校生徒数及び割合は、全日制課程よりも高くなっている。

課程別不登校数と割合	全日制		定時制		計	
	不登校生徒数	割合	不登校生徒数	割合	不登校生徒数	割合
H26年度	35,875人	1.1%	17,281人	17.0%	53,156人	1.6%
H27年度	34,755人	1.1%	14,836人	15.3%	49,591人	1.5%

中途退学の状況について（概要）

高等学校における、中途退学者数は49,001人（前年度53,391人）であり、中途退学者の割合は1.40%（前年1.52%）である。

中途退学者数及び中途退学率の推移



事由別中途退学者数

（上段：人数、下段：中途退学者に対する割合）

	学業不振	学校生活 学業不適応	進路変更	病気・け が・死亡	経済的 理由	家庭の 事情	問題行動 等	その他
H25	4,845人 8.1%	21,757人 36.3%	19,685人 32.9%	2,247人 3.7%	1,336人 2.2%	2,544人 4.2%	2,871人 4.8%	4,638人 7.7%
H26	4,092人 7.7%	18,616人 34.9%	18,571人 34.8%	2,141人 4.0%	1,208人 2.3%	2,302人 4.3%	2,402人 4.5%	4,059人 7.6%
H27	3,758人 7.7%	16,726人 34.1%	16,889人 34.5%	2,035人 4.2%	1,340人 2.7%	2,221人 4.5%	2,018人 4.1%	4,014人 8.2%

経済的理由の課程別割合

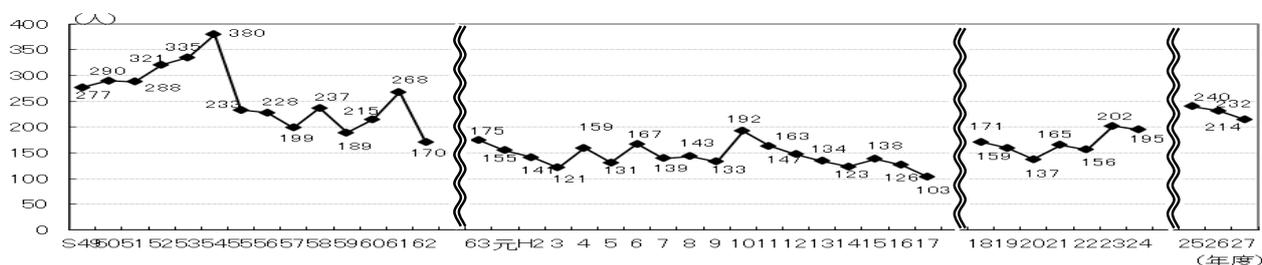
区分	年度	全日制		定時制		通信制		計		中途退学者数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
公立	H26	115	0.3%	129	0.4%	7	0.0%	251	0.7%	33,982
	H27	83	0.3%	112	0.4%	18	0.1%	213	0.7%	
私立	H26	306	1.6%	3	0.0%	648	3.3%	957	4.9%	19,366
	H27	290	1.6%	2	0.0%	835	4.7%	1,127	6.3%	
合計	H26	421	0.8%	132	0.2%	655	1.2%	1,208	2.3%	53,391
	H27	373	0.8%	114	0.2%	853	1.7%	1,340	2.7%	

※パーセンテージは、区分ごとの中途退学者数における割合。

※国立の経済的理由による中途退学者数は、平成26年度、27年度とも0人。

自殺の状況について（概要）

小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数は214人（前年度232人）である。



自殺した児童生徒数

(人)

	小学校	中学校	高等学校	合計
H26年度	7	54	171	232
H27年度	4	56	154	214

平成27年度の警察庁の統計数値との比較。

○H26年度調査 (人)

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	16	7	9
中学校	89	54	35
高等学校	216	171	45
合計	321	232	89

※警察庁調査、文科省調査とも年度間の自殺者数。

※警察庁調査における、平成28年1月～3月までの数値は暫定値である。

○H27年度調査 (人)

	警察庁調査	文科省調査	差
小学校	7	4	3
中学校	96	56	40
高等学校	224	154	70
合計	327	214	113

「自殺した児童生徒が置かれていた状況」中「いじめの問題」があった児童生徒数は9人（前年度5人）である。

自殺した児童生徒が置かれていた状況（文科省調査） (人)

	小学校	中学校	高等学校	合計
家庭不和	1	4	18	23
父母等の叱責	0	5	12	17
学業等不振	0	5	12	17
進路問題	0	4	22	26
教職員との関係での悩み	0	1	0	1
友人関係(いじめを除く)	0	8	6	14
いじめの問題	1	5	3	9
病弱等による悲観	0	0	6	6
えん世	0	5	10	15
異性問題	0	3	4	7
精神障害	0	3	17	20
その他	0	4	7	11
不明	2	30	86	118

※ 複数選択可。